

会員各位

一般社団法人 鹿児島県精神保健福祉士協会
代表理事 大津 敬

改正精神保健福祉法に関する研修会について（ご案内）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より県支部及び県協会の運営につきまして、ご協力いただきありがとうございます。

さて、改正精神保健福祉法に関する研修会を下記のとおり開催いたします。

令和4年改正の精神保健福祉法が、令和6年4月1日より施行されます。今回の改正は医療保護入院の入院手続きに関する事項など、実務に関する変更点が多々あります。医療機関にお勤めの精神保健福祉士の皆様にとって、改正の内容を実務レベルで理解するためには施行までの期間が短く、ご心配なことも多いかと思えます。

皆様の理解を深め、精神保健福祉士としての倫理と価値を共有した上で4月以降の業務に活かせるよう、今回の研修を企画いたしました。主に精神科病院にお勤めの方々を対象としています。今回の改正は病院と地域援助事業者との連携も求めています。地域で幅広く活動する皆様にもご参加いただき、病院で起きている事柄や共通する倫理と価値を知る機会になればと考えております。

参加をご希望の方は、**3月16日（土）までにメール**でお申込みください。

1. 日時 令和6年3月23日（土）14：30～16：30（受付14：00～）
2. 場所等 鹿児島市精神保健福祉交流センター（はーとぱーく）及びZoomにて実施
3. 内容 「改正精神保健福祉法の施行に関する精神保健福祉士の実務と倫理・価値の共有」
 - ・行政からの改正内容等の説明
 - ・グループワーク、質疑応答 など
4. 定員 会場 30名、オンライン 60名
5. 申し込み 必要事項をご記入いただき、下記のメールアドレス宛にお申し込みください。
（①氏名 ②所属 ③会員／非会員 ④当日の連絡先 ⑤受講方法〈会場・オンライン〉を記載）
 - ・事前に改正精神保健福祉法に関する質問を受付いたします。質問は3月16日（土）までに下記メールまでお願いいたします。なお、質問については、令和6年3月8日開催の鹿児島県精神医療審査会による「令和6年度『入院届・定期病状報告等作成上の留意点（マニュアル）』の説明会」を受講しても解決しない疑問等をお受けいたします。

申込先メール：kenshu-psw@kagoshimapsw.or.jp

 - ・申込時のメールアドレスに、ZoomのURLや当日資料等をお送りいたします。スマートフォンのみで使用可能なメールアドレスでお申し込みいただきますと、後日送信予定の添付資料が閲覧できない場合があります。パソコンでも受信・閲覧することのできるメールアドレスでのお申し込みをお勧めいたします。
6. 研修参加費 会員：無料 非会員：1000円 学生：500円
 - ※非会員・学生の方には、申込締め切り後に、受講決定と参加費振込先をお知らせいたします。
 - ※当協会への入会をご希望の方は、申込期日までに入会手続き／初年度年会費振込をお済ませください。手続き方法は、ホームページをご確認ください。
 - ホームページ：<http://www.kagoshimapsw.or.jp/>
*ホームページ入会案内→
7. その他 駐車場には限りがございます。できるだけ公共の交通機関をご利用下さい。



問い合わせ先

一般社団法人鹿児島県精神保健福祉士協会事務局

〒890-0082 鹿児島市紫原4丁目4番2-3-AB

TEL：080-9064-4462 FAX：099-833-3168

担当：荒堀 瑞佳（勤務先：鹿児島市精神保健福祉交流センター 勤務先 [TEL:099-214-3352](tel:099-214-3352)）

酒本 幸子（勤務先：一般社団法人鹿児島県精神保健福祉士協会）



一般社団法人 鹿児島県
精神保健福祉士協会
Association of Psychiatric Social Workers